

本 あち 議会だより

令和6年(2024年)

第117号

1月20日発行



NPO法人ごかの風 ごか食堂のみなさん

12月定例会

- ★ 10月臨時会のあらまし 2 ページ～
- ★ 12月定例会のあらまし 3 ページ～
- ★ 各委員会報告 6 ページ～
- ★ 一般質問 (11議員) 13 ページ～
- ★ 要請書に対して 18 ページ
- ★ 用語解説 19 ページ
- ★ 研修旅行報告 20 ページ

令和5年10月臨時会報告

10月31日に令和5年第1回臨時会を開催しました。

pick up

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

職員が公用車を私的に利用していたことに対し、村長の給料を2か月間、副村長の給料を1か月間それぞれ10%減額するものです。

主な質疑

Q 公用車の使用期間、回数、距離は。

A 期間は令和4年10月から令和5年6月までで、回数は数回、距離は1回20〜25kmです。

Q 説明で公金官物取扱関係の非違行為であったが、具体的に

はどの非違行為にあたるのか。
A 窃取にあたるかと判断しました。

Q 「阿智村職員の懲戒処分等の指針に関する要綱」の中では窃取は免職となっているが、[☆]懲戒審査委員会ではどのような議論がされどのような答申がされたのか。

A 今回の件が懲戒処分に該当するの、該当するとすればどの量刑に該当するのかを審査しました。また、軽減について該当すべき内容がないか確認し、それらを加味し処分内容とすべき事項を決定し村長へ答申しました。

Q 停職3か月と決定したことに対する村長の考えは。

A 本人が申し出た事、弁償金の支払いが済んでいることから、妥当と判断し決定しました。

Q 職員を処分したのは8月。公表に2か月かかったのはなぜか。

A 公表の規程が無く、また本



今月の表紙 シリーズ『ひと+活動+想い』

【NPO法人ごかの風 ごか食堂】

ごか食堂は、地域づくりや伍和地区の活性化を願って、村づくり委員会として発足しました。発足当時の「伍和の美味しい野菜を食べてもらいたい」という想いで、村内外からお越しいただいた方々へ、地域食材を使ったおいしい食事（わいわい御膳等）や集いの場の提供を行っています。また、地域福祉事業、配食見守りサービス（村受託事業）へも取り組んでいます。これは、一人暮らしの高齢者や、高齢者世帯等へ栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を目的に、村内全

域のご希望される方々へ、月・火・水・木・金曜日の週5回、一日40食〜60食をお届けしています。お弁当は、午前中に配食ボランティアの方々が安否確認票にチェックしながら各家庭へお届けしています。配食を担うボランティアの方は、「少しの時間でも村の福祉に関わりながら、色々な地域へ出かけ、人と出会えることが貴重な体験になっている」と語ってくれました。また、代表の園原さんに、「ごか食堂が一番大事にしていることは？」とお聞きすると「人と人のつながり」と即答されました。予約をいただければ、仕出し料理や配食弁当にも対応できます。

文章中の☆の付いた用語は、19ページの用語解説「おしえて！セイヤくん！（仮）」で解説しています。参考に読んでみてください！

- 人のプライバシーを考え、直後の公表はしませんでした。今回理事者の責任を決断したため、このタイミングで公表しました。
- Q** 村民から隠ぺいではないかと声があるがどう答えるのか。
- A** 相談して進めてきた結果、今日になってしまいました。隠ぺいではありません。
- Q** 管理体制がずさんであったと言わざるを得ない。再発防止策の考えは。
- A** 全職員への村長からの訓示、スベアキーの再点検及び管理の徹底と車両運行記録票の正確な数字の記載の徹底の指示を行いました。
- Q** 条例改正の村長2か月、副村長1か月減給の根拠は。
- A** 過去の事例や他市町村の事例をみて決めています。月数によって責任の重さが違うということはありません。
- Q** 賠償金が支払われたということだが、どう処理するのか。
- A** 雑入として処理をしています。
- Q** 公用車はどのような時間帯で使用されていたのか。
- A** 勤務時間外ということしか特定できていません。



- Q** 賠償金の燃料代積算単価の根拠は。
- A** 燃料の単価は発覚した6月時点の単価で算出しました。
- Q** どこに何の為に公用車を使っていたのか。
- A** わかりません。
- 主な討論**
- 賛成** 飲酒運転の際は3か月の減給だった。今回の村長の処分を村民がどう思うか考えなくてはいけない。
- 賛成** 職員が村内各地に散らばっており、全体の動きを把握するのは困難。長の存在が重要だと思う。課長職を含め反省してもらいたい。確認、報告の徹底をしてもらいたい。
- 住民は職員に対して100% +αの仕事を期待している。二度とこのようなことが無いようにしてもらいたい。
- 採決** 全員賛成で可決

「飯田創造館」廃止！ 文化芸術活動守るため機能の存続を

令和5年12月定例会報告

12月定例会は12月5日から12月21日までの17日間の日程で開催され、上程された全24件について様々な質疑や討論を交わし審議しました。

Pick up

高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する阿智村管理の伏谷橋の撤去に関する協定書（変更）の締結

伏谷橋撤去完了に伴う負担額決定により協定書を変更するものです。

主な質疑



Q 1870万円ほど減額になったということだが、どんな工事が減額になったのか。

A 取り止めた工事はありませんが、順調に工事が行われ工事

日数が減り、また交通誘導員が必要な作業日数が短縮されたため、工事費が減額されました。

採決 全員賛成で可決



Pick up

南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更

南信州広域連合の規約の変更を各市町村で認めていくもので、主に☆「飯田創造館」の機能移転に伴う変更です。

主な討論

賛成 この規約の変更は、「飯田創造館」が廃止されることの一因。「飯田創造館」の廃止は要望していた「免許センター」が新設されるためやむを得な

いが、それによって飯伊の文化芸術活動が衰退してはならないと思う。規約の変更で文化芸術活動が補償されるのであればやむを得ない。

Pick up

資金積立条例の一部を改正する条例の制定

花桃まつり協力金の一部を花桃管理の積立とするための条例改正です。

主な討論



賛成 花桃が古くなり、植え替えも必要になってくる。また本数も多く管理の経費もかかる。基金を積み立て使っていくことはいいことだと思う。

Pick up

財産の貸付け
(昼神パークキング)

朝市広場北側の村所有の駐車場について無償で阿智昼神観光局へ貸付けるもので、土地

についての表記に誤りがあり訂正されました。

主な質疑

Q 議案の訂正があつたが、契約書の内容はどうなっているのか。

A 訂正前の内容で契約しています。

Q 契約期間は残り3か月。変更契約をするのか。

A 全体の面積は間違いないので残り期間はこのままの契約でいきたいと思います。

Pick up

令和5年度阿智村一般会計補正予算(第3号)

主な質疑

〔歳入〕

弁償費(10万3千円)

Q 公用車私的利用の弁償で、レンタカー代相当額1回1000円で計算したと説明があつたが、1回何時間で計算したのか。
A 時間の特定はできていません。

Q 1000円の根拠は。

A 軽自動車のレンタルは1日3000円が相場と聞き、弁護士とも相談し1000円としました。

Q 住民から不信感を抱かれて

A いる。どう信頼回復に努めるのか。
仕事で返すしかないと思っています。信頼回復に努めていきます。

〔歳出〕

農業経営持続化支援事業補助金(130万円)

Q 農業用設備や機械の修繕に対する補助金だが、自然災害による修繕も対象になるか。

A 対象になりますが、まずはそれぞれで農済の保険に入ったり、災害への対策をとったりしてもらいたいと思います。

村道維持補修工事(2500万円)

Q 自治会要望への対応と説明があつたが、どれくらいの要望に応えられるのか。

A 今回の補正で全体の約4割が行えます。要望のあつた現場は全て確認し、緊急的に対応が

必要なものは全て、今回の補正で対応します。

Q 残りの6割は新年度予算で措置するのか。

A できる限りやっています。

採決

全員賛成で可決

Pick up

令和5年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

主な討論



賛成 令和5年度の国民健康保険税率は据え置かれたが、運営は厳しい。高額医療が増えたり、インフルエンザが流行したりすると支出が増え予算に収まらなくなる。疾病予防、健康づくりも大切な業務になる。他にはない温泉を使った健康づくりをしていってほしい。

Pick up

令和5年度阿智村一般会計補正予算(第4号)

【歳出】

エネルギー価格高騰対策補助金
(3500万円)

Q 昨年も行ったが、前回からの変更点は。

A 変更点は、対象となる3か月に支払ったエネルギー代金の下限を10万円から5万円に下げたことと、補助金の限度額を法人で30万円から40万円に、施設園芸農家で20万円から30万円に上げたことです。

Q 個人事業者の上限額は変わらず、対象の金額が5万円以下だったということは対象の枠が広がったということか。

A 枠が広がり、対象となる事業者が増えます。

主な討論



賛成 今回の補正約1億1800万円のうち、国庫支出金が約1億円。有効に活用されることを望む。給付金の早めの対応と、補助金のPRをしっかりとってもらいたい。

採決

全員賛成で可決

上程された案件の議決結果

| 専 決 | 損害賠償の額を定めること | 承認 |
|---|---|-----|
| 同意 | 阿智村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意 | 同意 |
| 条例 | 阿智村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| | 資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| | 阿智村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| | 阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| | 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| | 阿智村第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| | 阿智村手数料条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 |
| 阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | |
| 指定管理 | 阿智村もみじ平森林総合利用施設の指定管理の指定 | 可決 |
| ☆無償貸付 | 財産の貸付け（昼神キヨスク） | 可決 |
| | 財産の貸付け（昼神パーキング） | 可決 |
| 協定書 | 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する村管理の伏谷橋の撤去に関する協定書（変更）の締結 | 可決 |
| 広域連合 | 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更 | 可決 |
| 補正予算 | 令和5年度阿智村一般会計補正予算（第3号） | 可決 |
| | 令和5年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| | 令和5年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第2号） | 可決 |
| | 令和5年度阿智村一般会計補正予算（第4号） | 可決 |
| | 令和5年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第3号） | 可決 |
| | 令和5年度阿智村水道事業会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 陳情 | 「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情【継続中】 | 不採択 |
| 意見書 | 県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書の提出 | 可決 |
| | マイナ保険証に伴う国民の不安解消を求める意見書の提出 | 可決 |

総務常任委員会



自殺対策強化交付金を使い、阿智村独自のトイレットペーパーを活用した自殺防止策を実施

阿智村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定

国の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことにより、改正を行うものです。

Q マイナ保険証がなくても福祉関係の申請は困らないか。

A 福祉医療費の対象者確認のため、情報連携を行えるようにするものであり、問題ありません。
Q マイナ保険証がなくても資格確認ができることにより問題がないか。
A 問題ありません。

資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定

資金積立基金条例に「日本一

の花桃整備基金」を加えるものです。

Q 花桃まつりの収支は、年間どの程度を想定しているのか。

A 令和5年度の収支は、収入が約1700万円。支出が約1500万円で約200万円の赤字です。

Q 村には花桃管理の補助制度ができていますが、この基金は全村の花桃管理に充てるのか、智里西の花桃管理に充当するのか。

A 主に智里西の花桃管理を考えていますが、村全体のことも考えていきます。

Q 智里西の花桃だけの基金にならないようにし、村全体を視野に入れるべきでは。

A その点は配慮します。



阿智村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法の改正に伴い、地方税法が改正され、これにより村の税条例を改正するもので、出産予定日前後4か月間の国民健康保険税を減額する改正です。

Q 減額となった保険税の補填はあるのか。

A 普通交付税に算入されます。つまり、遅くなった時はどうなるのか。

A 出産予定日前後4か月が該当であり、早まっても遅くなくても保険税の減免には関係ありません。



阿智村もみじ平森林総合利用施設の指定管理者の指定

この施設は、NPO法人なみあい育遊会が管理している施設で、来年4月から5年間の指定管理者を指定するものです。

Q 財務指標の中で、住民税に特別徴収があるが、どなたの分か。

A 育遊会に勤務する正規職員が納税する総額です。

Q 減価償却があるが、村の施設であれば減価償却は生じないはずだが何か。

A 団体が所有している車両、その他備品です。

Q 浪合当時から経過ではあるが、委託料や補助金が入る団体に村長が理事として入らない方がよい、検討してほしい。

A なみあい育遊会で検討していただきます。

Q 現地確認の中で、キャンプ場の側溝に不備な点があり、雨水がキャンプ場に流れ込むところがあった。整備が必要では。また、雨が降った時に現場をきちんと確認し対応ねがう。

A 後日確認します。



もみじ平森林総合利用施設の現場視察

令和5年度阿智村一般会計補正
予算(第3号)

歳入

Q 弁償費10万3千円の詳細は。
A 公用車の私的利用に関する弁償費で、ガソリン代2万7千円余り、公用車使用料で7万6千円。合計10万3千円です。

詳細は、ガソリン代が、一回2L使用とし、時価178円換算で76回分。使用料は、軽自動車のリスタカー借り上げ料を参考にして、一回千円で76回分です。

Q この案件は「窃取にあたるのではないか」との声に対し、どう考えているのか。
A 弁護士からも「窃取にあたる」と言われており、実損がないようにともアドバイスをいただくなかで、懲戒審査委員会としては審査を行い、その結果を村長に申しあげました。

Q 公共交通運行事業の駒場線運行補助金22万円の算定誤りとは。
A 人件費と物件費を飯田市との負担割で運行会社側に補助し



歳出

ているもので、会社側で物件費に算定漏れがあり補正します。

Q 補助金は毎年変わるのか。
A 毎年変わります。

Q 健康づくり費の自殺対策のための消耗品費30万3千円は、配布するものか、ポスターなど掲示するものか。
A 自殺防止対策のために、トイレットペーパーを作成する費用です。配布先は、公共施設と村内各戸へ配布したいと考えているが、詳細は今後検討します。

Q 村の単独事業か。
A 自殺対策強化交付金が国から14万7千円交付されます。

Q 海外語学研修委託料の引率は男性のみとなっているが、女子生徒の参加者のために女性の付き添いがあると良いと思うが。
A 参加者が20名以内であれば現行の計画で実施したいです。女子生徒の参加者数等、今後の状況を見て考えていきます。

Q 相談しやすい環境や、安心して参加していただくことを大切に考えるのであれば、20名程度でも女性の引率者も必要と思う。引率費を補正しても、多く

の皆さんが参加できる道を開いてあげたい。

A 3人の引率があれば大変ありがたい。意見として参考にさせていただきます。

Q 浪合小学校管理費の、私有車の公務使用旅費の詳細と手続きは。
A 用務員の私有車を公務使用の際に支払われる旅費で、「公務使用自家用車届」を提出し、校長が承認した場合に限られます。この車を公務に使用した場合は、村の規定により1kmあたり37円の旅費が支払われる仕組みとなっています。

Q 第一小学校のバリアフリー化工事は年内に完成できるのか。入学される児童に迷惑が掛かってはいけぬか。
A 資材の品薄や資材高騰の中ではありますが、早期に発注して新年度初めまでには間に合わせたいです。

Q 令和5年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)医療給付の増額の詳細は。

Q 当初は推定で予算措置しましたが、推計値より伸びているので4月からの半年間の医療費実績で補正予算化を行いました。
Q 今までの経過や推計からの予測とのことだが、伸びている人数と病名は何か。
A 細かくは掴んでいません。
Q 医療費を抑えるには予防活動が大切だと思うが、村の健康づくり施策としてどう考えているのか。
A 予防活動は大切だと認識しています。医療費を抑える普段の健康づくりの取り組みはしていきます。



マイナ保険証に伴う国民の不安解消を求める意見書の提出

「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情は、不採択と致しました。

しかしながら、マイナ保険証については、数々のトラブルが相次いで発生していることから、「マイナ保険証に伴う国民の不安解消を求める意見書」を採択し、国の関係機関に送付することと致しました。

産業建設常任委員会



農業経営維持へ支援金を拡充
昼神キヲスクは観光局へ無償貸付を継続

令和5年度阿智村一般会計補正
予算（第3号）

歳入

■土木使用料 流水占有料

54万2千円

Q 清内路の中部電力発電所に
係る河川の占有料金とのことだ
が算出根拠を示されたい。

A 条例により定めがあります。
最大☆理論水量や常時理論水量
に定められた金額を乗じて算出
します。今回は後期分で年間分
は約108万円となります。

歳出 有機活用農業振興費

■農業用機械購入補助金

150万円

Q 現在は一回限りの利用とな
っているが、上限枠内であれば
複数回利用できないか。

A 始めたばかりの制度ですの

で、今後の利用状
況を見ながら検討
したいと思っています。



■農業経営持続化支援事業補助金

130万円

Q 持続的な農業支援の内容は、
農業用ハウスや畜舎やその
付随設備、また農業用機械等の
修繕費用の一部に対する支援で
す。上限100万円以内であれ
ば複数回の利用が可能です。

■残農薬適正処理支援事業補助金

20万円

Q 対象者を農業者等としてい
る意図は。

A 現在は農業者でなくても、
先代が使っていた農薬等が家に
残っている場合を考えています。
適切な処理をお願いします。

財産の貸付 昼神キヲスク

Q 無償での貸し付けについて
観光局ありきなのか、周辺店舗
との兼ね合いはどう考えるのか。

A 観光局は儲けを主体とせず、
専門的能力を持って昼神の観光
地域づくりに取り組んでいます。
利益が出た部分は新たな商品開
発や振興事業へ充てています。

Q 店舗経営の公募は考えな
かったのか。

A 昼神キヲスクはメイン通り
の空き家活用として観光案内の
側面があり観光局で事業を行
いました。今後もケースバイケー
スで内容を踏まえて適切に対応
していきます。

財産の貸付 昼神パーキング

Q 花桃の時期には有料化され
るが収入はどう処理しているか。

A 花桃期間中は誘導員を配置
し、その人件費や消耗品の購入
に使用しています。残金は花桃
管理や環境整備の費用にしてい
ます。

Q 通常の管理状況は。

A 定期的に見回りを行い、状
況確認をしています。

阿智昼神観光局との懇談会

財産の貸付が上程され、その
運営管理状況等の聞き取りのた
め、会期中に阿智昼神観光局と
懇談を行いました。

昼神キヲスクについては、地
域ブランドの確立にむけ、浪合
トウモロコシのフリーズドライ
化や清内路のあかねちゃんを利
用した商品開発の様子をお聞き
しました。売り上げを増やすこ
とが目的でなく、賑わいづくり
を常に考えて、お客様へのアン
ケートなどによる情報収集に取
り組まれているそうです。こう
いった活動の継続により、村全
体への経済効果の波及を期待し
たいと思います。



昼神キヲスク



クララ沢埋め立て工事の住民説明会で、多くの意見が出される

【クララ沢工事住民説明会】

12月8日に清内路地区において、残土の埋め立てをするクララ沢の工事説明会が行われました。今回の説明の中には、従来の説明から変更する部分があるということ、11月の議会特別委員会において事前に説明を受けていたため、住民の皆さまの意見を伺うよう、多くの議員も参加させていただきました。

変更となることの説明のポイントは次の2点です。

- ・萩の平斜坑工事のヤード造成の土の不足（7500m³）
- 1―20号線拡幅工事により発生する土を予定していたが、工法の変更により不足となる。
- ・クララ沢埋め立てにおける、配水管設置部について、安定さ

せるため良質な土を使用したい。

（1万m³）

この合わせた不足分について、南木曾町の広瀬工区からの発生土を搬入したいというものです。

当村では、リニア工事による発生土の埋め立て候補地が地元清内路地区に中々ないため、当初の話し合いで、南木曾町からの発生土は持ち込まないことを前提としてきました。当然、JR東海も承知している中での今回の変更であり、冒頭では変更の謝罪もありましたが、様々な意見が出されました。

住民からの主な意見



- ・まだ道路拡幅やクララ沢への搬入道路等の工事があること、またヤード工事の見直しもを行い、少しでも搬入量を減らす検討を

するべき。

・中電の水力発電所工事の発生土の活用は考えられないか。

・道路拡幅がすべて終了後に残土置き場の工事を始めることではなかったか。

・拡幅工事の変更については1年前に説明を受けている。なぜ土の不足についてもっと早く説明できないのか。

このような意見が出る中で、JR東海も「再度検討してみよう」との回答があり、それらを聞く中で工事変更の判断をしていくこととなります。

また「JRは清内路地区の振興にもっと積極的に係っていたきたい」との要望も出され、「できることは考えていく」との回答もありました。

今回の質疑の中で、村道の拡幅工事の遅れ、また入り口からの拡幅を優先して進めていくべきとの意見が出されました。

議会としても、これらの状況を見る中で、南木曾町からの搬入について検討します。

【七久里開発事業について】

リニア対策室は10月1日より職員が1名増員され、今まではリニア関連の中での関わりでしたが、清内路地区を中心としたリニア対応と分け、七久里開発事業として取り組んでいく旨の報告がありました。

今回村から議会に対し、地元の方々への説明会、及び対応組織の設立に向けた動きに対して提案があり、村の玄関口の開発は、村にとって重要な事業との認識の中、地元対応について了承いたしました。

【令和5年度阿智村一般会計補正予算(第3号)】

調査委託料

160万円



JRが調査している残土置き場候補地以外に、清内路地区内への有効活用できる候補地の調査費用との説明を受け、特に異議無く認めました。

政策検討委員会



「阿智村人口課題」分科会

リーダー 唐澤 浩平

サブリーダー 田中 真美

委員 吉田 哲也 熊谷 義文

熊谷 恒雄 吉村 金利

これまでの経過

これまでに、8月下旬に教育に特化した「定住促進」を行っている根羽村の根羽学園の視察を行いました。

今回は、「移住したい都道府県ランキング」で人口5万人以上10万人未満の市町村で飯田市が1位を獲得したのはなぜなのか視察を行いました。

会場は実際に定住者が営業しているお店で、飯田市結いターンの移住定住推進課の担当者からお話をお聞きしました。

課の目標として

1、人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持・増進するため、移住定住促進の更なる強化を図る。



2、産業人材誘致の取り組みと「田舎へ還ろう戦略」を、統合的に機動力を高めて推進する。

3、いいだ未来デザイン2028

「飯田への人の流れをつくる」

取り組みにおいて、各分野の横断的な体制により推進し、効果を高める。

を掲げ、短期戦略、中長期戦略での取り組みをされています。

「補助金ありき支援金ありきでは、関係性が築けない」とも話

され、暮らしのお試し体験では、地元の人を紹介して地域を案内

するなど関係性づくりが大切であるとのこと。

特化した取り組みとして、地域の結び目となり、移住の案内

人として、移住希望者と地域の関係性を深める役割を担ってい

ただいている市民の方に、「移住コンシェルジュ」としてご協

力いただき、移住相談や情報発信の部分で連携して取り組んで

おられます。

今後の取り組み

今回の視察で、活用できるものがありましたので阿智村向けに見直し村に提案したい。次回以降も、特色のある取り組みについて視察して参ります。

「昼神温泉の将来構想」分科会

リーダー 井原 敏喜

サブリーダー 佐々木幸仁

委員 大嶋 正男 小林 義勝

井原 光子 櫻井 久江

これまでの経過

「昼神温泉の将来構想」分科会では、村有施設の

今後の方向性について考

えることとし、提言をまとめ、

8月10日に村に提出し、8月24

日には、議会からの提言に対し、

早急に村の考えをまとめるよう

要望しました。

10月11日の政策検討委員会で

は、村の今後の考えを聞くなか、

議会と村で意見交換を行いました

た。公営保養センターの宿泊施

設の存続については、分科会で

は、「宿泊施設も残し、保養セ

ンターは安定的に経営ができる

規模（現在の鶴巻荘規模）で存

続させること」と提言しました

が、村の考えと相違がみられま

した。

11月23日に発表された「昼神

温泉リニア新時代構想」を受け

た後、分科会では、宿泊施設を

含めた保養センター存続につい

てより見識を深めるために、11

月29日、公営保養センターの役員の皆さんと懇談会を行いました。その中で、10月11日に開催された政策検討委員会での村の報告と保養センター間で見解の相違とも取れる部分もありました。

また、分科会では「これらの施設（公営保養センター等）は、村民にとってはなじみの深い大切な施設であることから、今後の方向性について、村の責任として住民の意見を聴取する必要がありますを申し添えます」と提言を結んでありましたが、現状、住民の意見を聴取する場が少ないと思われれます。「宿泊施設の存続」については、村民への十分な説明とコンセンサスが必要と考えます。

今後の取り組み

分科会としての提言は、まとめ上げ村に提出を終えています。今後は、議会産業建設常任委員会と連携しながら、「公営保養センターの宿泊施設の存続」について調査研究を進める予定です。





12月議会あり方研究委員会報告



けですが、3年間の議員活動の中から「住民と議員との対話集会」の取り組みも必要ではないか、議員と住民の方々とのつながりを増やすこと、地域懇談会のような、特定の地域ではなく、住民全体とのつながりの必要性なども出されてきています。

今あり方研究会の中で大きなテーマの一つとして「議会☆政策サポーター」制度をどのようにして取り組んでいくのか、中心的な課題になっていきます。議会

の中では「議会政策検討委員会」があり、課題別グループで委員会を構成しています。その

中で行政に対して提言して来ているわけですが、その提言に対して行政からの具体的な回答、

政策が示されてきていません。一般質問でこの件を取り上げた議員もいました。課題となつて

いる「政策サポーター」制度は議員のみではなく、村民と一緒に

なつて政策作りを研究するという制度ですが、

阿智村議会ではまだ、その制度の方向性など明確にはなつていません。

なんでもかんでも



政策サポーター制度を作ることが良いのだと考えないで、現在活動している「政策検討委員会」を利用しながら行政・住民との対話を増やす取り組み、情報公開は情報公開で別の形で取り組んでいくことが大事ではないかという意見も出されていて、残された議会活動の中でわかりやすい形でのまとめ報告ができればと思っています。

(委員長 大嶋 正男)



■デジタル技術活用

検討チーム



コロナ禍で普及したオンライン会議について、議会では今後の災害時や感染症流行時の活用を想定し、会議規則の改正について協議しました。現在、オンライン参加は正式に認められていないため、こういった要綱の整備も必要です。

また、AIを活用した議事録作成の取り組みを始めました。ハード面の課題もありますが、業務軽減に向けて行政と相談しながら進めたいと思います。

(副委員長 田中 真美)

今議会も残すところあと一年を切り来年の今の時期には新しい議員構成で議会がスタートしているわけですが、委員会前段で、今まで行ってきた視察研修と講演会の内容をまとめ、阿智村議会の現状との対比の確認から始めました。発言の中からは、11月に開催された村政懇談会の中で出された議会に対する疑問や提言なども紹介されました。議会と首長との二元代表制のあり方、特に臨時議会のことについてのご意見の紹介もありました。

今議会が活動していく中で、今までの議会活動での議会改革があつてこそ今の議会運営、議会の申し合わせ、阿智村議会先例集につながっているものであつて、「議会改革」ということで、「何でもまねすれば良いということではない。阿智村議会に合

った形での取り組みを進めることが大事である」という発言もあり、過去に学ぶ事も重要な事だとあらためて認識したところです。

住民の皆さんから時に聞こえてくる「『異議なし』だけの議会じゃないのではない」という言葉に二元代表制の責任を覚え、一所懸命役割を遂行しようとする、今度は「村と議会が両輪になつていけない」というご批判を受けることがあります。どちらにせよ、議会から議会の取り組みや考えを、早く、分かりやすく、住民の皆さんに出していくことが大切で、その在り方が問われているのでしよう。

研修視察・講演会の中でも、住民の皆さんに正しく伝えることの重要性について、きめ細やかな取り組みの報告と現在の取り組みを、研修してきているわ



白山工業団地への企業誘致に関する 議会審議の報告

この件に関する経過等は、8月に発行した議会、たより臨時号のとおりですが、ポイントとなる点についての、その後の合同委員会における、行政との協議結果は以下のとおりです。

・覚書の議会議決について

村の考えは、臨時号の記述のとおり、専門家（弁護士）からの意見書の内容を基に「議会議決の必要はない」との見解。議会側は、「覚書の内容から面積はほぼ確定でき、単価も示されている」ことから議決案件との見解。

議論を重ねましたが、双方の見解の違いにより結論は出ていません。今後、議会でも専門家への相談ができる環境を要望します。

・周囲の擁壁工事完成後の、覚書の締結について

「本来なら、覚書締結後に工事着手することであり、種々の事情があったとはいえ、真逆の事務処理となったことは不手際であり、深く反省しお詫びする」との見解とお詫びがありました。

・村長の「裏の裏」「まだ公にできないこともあると思うし、そのような話は山のようにあつたと思う」発言について

「調査の結果、このような事実はありませんでした。不適切な発言であり、深くお詫びして発言を取り消します」との見解と謝罪がありました。

・擁壁造成工事の位置づけについて

この件については、誘致企業との話し合いの中で進められたことであり、併せての工事はその企業のために行ったと解釈せざるを得ない。しかし、造成工事は何処かの段階で行わなければならないことであり、結果として今後にかかせるものである。よって工事による村への直接的な損害はなかったと考えます。

点

・一連の審議経過における反省

議会における協議は「進んでいなかった工業団地に地元企業が手を上げていただいた」ことへの期待の中で進められた。慎重に審議すべき案件でもあり、報告を受ける中で見守る状況であつたが、契約が確定に至らない中で心配する意見も出始め、行政として覚書を結ぶこととされた。しかし、結果的に結ぶ時期が遅れ、事務的には反対の進め方になってしまった。議会と

してもその時点でもう少し詰めておく必要があつたと反省するものである。

・今後について

村は先方との交渉を弁護士に依頼しており、その結果を待つ状況となっていますが、議会としては早い解決を要望していません。

また、村長の答弁や発言等の反省すべき点については、12月定例会で村長あいさつに盛り込むよう要請し了解を得ました。

結果、開会あいさつに盛り込まれましたが、一部の表現に対して、一般質問でその内容について確認される場面もありました。

村の広報1月号において、村長あいさつが配布されるのでご確認ください。



子どもの保育環境・保育園のあり方も 学校の検討と一緒に考えるべきでは

学校のあり方検討と一緒に進めることは
現在は考えていません



田中真美



問 ☆創生総合戦略の進捗状況は。また見直しは適切か。

塩澤副村長 コロナ禍等で社会情勢が変化し、村の仕組みも方向転換が求められています。計画は当初の目標に達していませんが、6次総後期計画の推進により前進できるものと思います。

問 村の20代30代の既婚女性数が20年前に比べて半減20代に至っては3分の1となっている。こういった具体的な数値を持って重点施策を打つべきではないか。

村長 分析して施策を作っていくことは大変重要だと思います。村の具体的な数字は分析していませんが、国の一般的な数字は見えています。村では新たな婚活事業に取り組みようと思っております。若者の地元志向が強くなっていることは明るい材料だと分析しています。

問 地域振興協議会の設置

が進まない現状、より多くの住民に村の課題を知ってもらう取り組みが必要では。大下協働活動推進課長 人口減少による課題を実感されている住民もいます。村の課題を知ってもらうために学習会など有効な取り組みを行いたいと思います。

■保育園について

問 保育園☆特別保育期間に給食提供はできないか。

黒柳教育長 調理員不足により提供していません。いつもと違う状況でアレルギーや離乳食対応などが困難です。保護者ニーズはあるので検討していきます。

問 ☆保育園IT化の現状は。

教育長 今年度中に試験運用を開始し、来年度から本格運用の予定です。

問 年間出生数が20人30人という現状で保育園のあり方について検討すべきでは。

教育長 6次総では6園体制維持としており、園児数減少による対応をシミュレーションしています。小学校のあり方とあわせて検討していくことは現在考えていません。安心して保育が受けられるよう適切に対応していきます。

村内福祉施設の経営状況は

人手不足で定員まで入所させることができていない
と聞いています

櫻井久江



問 昼神温泉リニア新時代構想の絵の中に「保養センター（鶴巻荘）」がない。村政懇談会で存続の意見が出ており、阿智村、飯田市からの利用者が多い。これからのことについて住民の意見を聞くべきと思うが。

村長 村内外から人気があります。2月の村政懇談会で意見をお聞きしていきます。

問 保養センターは残すべきと思うが考えは。

村長 新時代構想の中でも核となる施設だと思っておりますので、村民のよりどころとなる場所は残していきたいと思えます。

問 村内福祉施設の経営状況は。

原民生課長 阿智荘、アルテンハイムの人手不足を聞いています。また、人手不足により定員まで入所させることができていないとも聞いています。定員を下回

ると収入が減り経営が厳しくなると言えますが、県の指定のため具体的な状況は把握できていません。

問 人手不足に対する取り組みは。

民生課長 来年度福祉の仕事を知ってもらう入門的な学習会を行う予定で、人材確保に繋がればと思っています。また、村独自の奨学金制度等も考えられます。

問 飯綱町では若手職員の社協との人事交流で成功している。今後の社協への出向についてどう考えるか。

民生課長 若い職員がいくこともいいと思います。

村長 来年度以降も続けていきます。

問 今後在宅介護サービスは充分に提供できるのか。

民生課長 現在はできています。

問 阿智荘の個室化の要望が出てくるがどうなっているか。

民生課長 別の場所に個室の施設を建設してはという意見も出ていますが、職員の確保が可能か等、様々な角度からの検討が必要になると考えています。

村の出生数が減少している。 小学校の5校体制をどう考えるか

実態を踏まえ、「学校のあり方検討委員会」を設置して検討します

熊谷義文



問 わいWai運動公園周辺整備事業が進んでいないが現況は。

熊谷商工観光課長 ☆Cゾーンの地権者の方との交渉中です。まだ確定していません。今年度も交付金の申請は見送ることとします。

問 交付金決定後の事業の見直しは可能か。

商工観光課長 交付額の多少にかかわらず、交付決定後の事業の変更は難しいと聞いています。

問 交付金が想定より少ないことが考えられる。事業の縮小や村単事業として、できることから事業を進める考えはないか。

村長 詳細設計をしていないので現時点では予定どおりと考えています。状況によっては新たな方法も考える必要があるかもしれませんが、自主財源は抑えたいという思いです。

問 昼神温泉リニア新時代構想が発表された。今後、具体的な事業実施に向けてどのように取り組むか。

村長 民間の協力も頂き、まちづくりで特化した新しい組織で対応していく考えです。まずメイン施設の整備からと考えています。

問 七久里地区の埋め立て事業の進め方は。

塩澤リニア対策室長 七久里開発と位置づけ、飯田市との連携も図りながら取り組んでいきます。

問 大企業と考えるが、村長の思いや意気込みは。

村長 千載一遇のチャンスと捉え、信念を持って取り組んでいきます。

問 村の出生数が減少している。小学校の体制について教育委員会の見解を。

黒柳教育長 昨年度から村全体で30人に満たない出生数となっており、今後も続くと思われ、このことを踏まえ、6〜7年後を見すえて、令和6年度に「学校のあり方検討委員会」を設置して検討していきま

す。極めて重要な審議になると認識しています。

村内小学校の在り方について

検討委員には女性、未来の親世代の若者をバランスよく入れます

「農業地域計画」スタートについて

就農定住施策は遊休荒廃対策としての移住者の確保には効果的と考えます

吉村金利



問 私が6月に、小学校の在り方について一般質問したが、その後の教育委員会の動きは。

黒柳教育長 佐久市では、住民側よりの統合要望の上、それでも10年を要しています。阿智村はこれからです。7年後には阿智全体20人で5校を迎えることになるわけで、その教育環境は決して良いとは思いません。6・7年後までに臨んでいければと思っています。

問 次の世代を担う方々に直接意見を聞く場を設けていくにはどうされるか。

教育長 影響を最も受けるだろうと思われる世代の意向が尊重されるのはもともとだと捉えています。その中でも教育関係会議の中で、在り方検討委員に女性委員とこれからの親になる世代を多く入れたいとの意見が多く出ており考えます。

問 今までの☆一人・農地プランでの実績と効果、課題は何か。

村長 浪合、智里東などで☆中心経営体となる担い手が、耕作放棄地となりそのような農地をトウモロコシ、そば等新興作物の栽培で農地の集積化、貸し借りが行われて耕作放棄地を食い止めていることは実績と考えられます。一方、中心経営体となる担い手が思うように増えないのが今の課題と捉えています。

問 ☆農業地域計画の進捗状況は。

井原建設農林課長 新たな10年後に目指す地域の農地利用の☆「目標地図」を作成します。個別アンケートを12月中に直接郵送させていただきます。

問 阿智村が行っている農業支援策、就農定住施策及び更なる支援は今後も取り組んでいくのか。

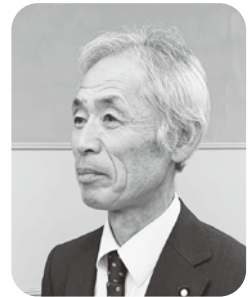
村長 今の支援は、必要限り続けたいと思います。就農定住施策は遊休荒廃対策としての移住者の確保には効果的と考え、農地付き空き家の改修が理想として検討を進めたいと思います。

地域おこし協力隊

退任後何人が定住しているのか

卒業した17人の内10人が定住しています

唐澤浩平



問 地域おこし協力隊について、現状と今後の取り組みはどう考えているか。

大下協働活動推進課長 約13年間に23人を採用し、その内17人が卒業、6人が現在も活躍中です。協力隊は地区配属型の協力隊と取り組みテーマ型の協力隊があります。

問 新たな協力隊の配置をどう考えていたか。

協働活動推進課長 地区配属型については、特に人口減少、地域的な条件の厳しい3地区の浪合、清内路、智里西において地元自治会と相談しながら、募集、配置をしてきました。取り組みテーマ型については、農業研修、六次産業化、星空観光、全村博物館構想、林業の取組みを担うための協力隊を採用しています。

問 今年度の隊員の見通しはどうなっているのか。

協働活動推進課長 令和5年4月採用予定で6人の協力隊を募集し、3人の採用が決まりました。12月末には来年度の募集テーマを決定し、1月に集中的に募集

2月中に採用試験を実施し4月以降の採用に取り組みたいと考えています。

問 隊員と担当課での情報交換をどのようにやっているのか。

協働活動推進課長 毎月、地域おこし協力隊連絡会を実施しています。出席者は協力隊全員と私を含めた担当課の3人を基本としています。

問 協力隊の3年後の対応をどのように捉えているか。

協働活動推進課長 定住することを基本に考えていますが、個々の事情もあるのですが、必ずしもそれだけを目標にしているわけではありません。農業など3年後の仕事に直結するテーマの場合は、任期終了後、スムーズに就農できるように期間中から就農に向けた準備を行っています。地域配属型などは、任期中にその人が存在することで、地域の力が育まれていくような活動が理想と考えます。

「商工業振興施策の取り組みと今後について」

12月議会定例会、村長挨拶に

令和6年度予算編成の方向性を示すべきでは

12月末開催の「商工会との懇談会」に方向性を示します

小林義勝



問 12月議会定例会の村長冒頭あいさつで、令和6年度予算編成に向けた方向性を示したか。

村長 今までに、12月議会で、次年度の予算方針を示したことはありません。1年を振り返り、各種団体、11月開催の村政懇談会の意見を聞き、12月から1月にかけて素案作成、査定を受けた後、2月、村政懇談会開催。関係機関と調整後、3月議会定例会に上程の予定です。

これが、住民自治を大切にする阿智村のやり方です。年末、国会、また県からの予算方針を受けて、予算編成を行います。

問 商工業者に対し、どのように方向性を示すのか。

村長 12月末に商工団体と懇談会を開催し方向性を示します。

問 村の歳入に貢献している

「商工業」が、衰退傾向にある現状をどのように捉え、取り組むのか。

村長 商工会は、国からの補助を受け、会員以外でも支援・補助を行う責務が有る為、現状把握はできています。また5年に1度、全事業所に「経済センサス」のアンケートが実施されるため、調査結果を活用します。

問 9月開催の「製造業者」との懇談会での課題と商工会からの要望に、差異はあるか。

村長 内容に差異はありません。

問 ☆賃貸住宅支援制度が活用されなかった課題、今後の取り組みは。

大下協働活動推進課長 関係業者が、コロナ、人口減のリスクを負えない状況です。また令和2年から5年間の制度であり結果を見て、内容の見直しを行います。

問 村運営を主導から、仕掛けづくりに移行すべきでは。

村長 企業の発展も大事、地域貢献も大事であり、相談しながら取り組みます。

公営保養センターの宿泊施設の存続について、いつまでにまとめるのか

令和7年3月までのなるべく早い時期に決めてまいりたい

井原敏喜



問 村内小中学校のトイレの洋式化事業の現状と課題について、どのように考えるか。

川上教育次長 トイレの洋式化率は、66%となっています。女性の多い学校職場において、女性トイレの洋式化は特に急務と思います。児童生徒はもとより保護者や来訪者のためにも、早期に対応したい事業と捉えています。

問 今後の洋式化計画は。

教育次長 来年度の予算に向けて各学校とヒアリングを実施し現場の確認作業をしているところですが、来年度の修繕・要望として優先順位の高いのが空調設備です。検討・調整をさせていただきながらトイレの洋式化も進めてまいりたいと考えています。

問 11月26日阿智村民Dayの状況、村民の感想は。

熊谷商工観光課長 推計で、1200人が参加し、「楽しかったです」「温泉郷を身近に感じることができました」などの意見を頂戴しています。

問 村でも、昼神温泉を絡め阿智村民Dayを制定したらどうか。

村長 村民Dayを是非来年も開催するという声は頂いています。旅館サイド、観光局とも検討して参りたいと思います。

問 公営保養センターの宿泊施設の存続について、11月の村政懇談会で意見を聞いていない自治体もあったが、今後、どのように村民の声を聞くのか。

村長 2月にも懇談会がありますので、住民に意見を聞いて、方向性を探していきたいと思っています。

問 公営保養センターの宿泊施設の存続について、いつまでにまとめるのか。

村長 投資と収支計画を見極め、住民の意見も聞きながら、昼神温泉の将来構想全体を見る中で検討し、令和7年3月までのなるべく早い時期に決めてまいりたいと思います。

「daywork」システムを活用した、阿智村版 仕事マッチングシステムの構築をマッチングについて研究を進めたい

一般質問

井原光子



問 1日農業バイト「daywork」の仕組みについて知りたい。

村長 スマートフォンのアプリから入っていくもので、生産者とアルバイト希望者がアプリを通じて数時間から1日単位で農業のアルバイトの募集・応募を行うことができるサービスです。全国的に展開しているものです。

問 飯田市の「daywork」の取り組みについて聞きたい。

村長 飯田市ではJAみなみ信州の中に農業課を置き、一緒に取り組んでいます。このアプリは地域の農業求人者を簡単に検索・応募ができ、数時間からの求人なので空いている日や時間を活用して働くことができ、農業の人手不足を解消する手助けとなっています。

問 「daywork」システムを参考に、サービス提供者と求職者のマッチングシステムを構築できないか。例えば、保育、福祉、介護の現場で資格が無くてもできそうな、利用者に対するお手伝い、施設内の掃除、洗濯など。旅館サービスでは、朝食準備、布団の上げ下ろし、お風呂場清掃。商業サービスでは商品の陳列、配達、短時間の店番等、少しの時間を活用してできそうな仕事を探し手助けをお願いしたい。

村長 新潟県ゆざわマッチボックスや、村内のシルバークンセンターの仕組みも参考にしながら、若い人向けの求人システム（アプリ）の研究を進めたいと思います。求人情報についてはまずは紙媒体で共有していきます。



四半世紀に及ぶ願い、 わいWai公園周辺整備を早期実現へ！ C地区用地交渉完了後、全体の詳細設計へと進めます

熊谷恒雄



問 令和5年度まちづくり整備事業計画の実施目的として「阿智家族のシンボルとなりうる公園整備を行うことにより、健康作り・子育て支援・定住施策・観光・交流を促進する」とあるが、現況は。

熊谷商工観光課長 現在までに公園整備検討委員会を組織し、その答申を受けて住民説明会、住民の声の聞き取りなどを行って来ました。その後候補地の測量、基本計画作成そして、実施計画へと進めます。財源確保のため、国への交付金申請、自主財源の検討を行っています。物価高騰等からさらに詳細な内容面の検討も必要と考えています。

問 公園整備のB地区については、阿智村公共下水道会地処理場建設(平成14年)当時から公園整備について地元から要望書が出され続

けているが、要望に対する回答は。

櫻井環境課長 施設建設に関わって地元の対策委員の方々と視察を行い多くの課題をクリアできる施設とし、周辺施設や道路整備なども行ってきましたが、予算面から公園整備と管理については、十分に配慮されずにいるのが現状です。

問 公園整備地区が浸水想定区域であることが問題視されているが見解は。

商工観光課長 浸水想定区域への公園設置については、令和2年の方針の通り浸水想定区域を認識する中での実施を進めています。

問 財源確保のための社会資本整備総合交付金の申請を2回見送ることになるが、今後の見通しは。

村長 現在、A・B地区の基本設計は終了しています。C地区の用地取得が確定したところで財政計画を精査し、全体として詳細計画へ進めることができます。令和6年1月から早々にスピード感を持って進めて参ります。

人口減少問題について

若い人たちを取り込んで地域からの発生を

大嶋正男



問 マスコミ報道の村長発言についてどのように受け止められているのか。

村長 先日臨時議会をさせていた、いただいたものです。村民の方々議会の皆様、その後の対応につきまして大変深くお詫びを申しあげたいと思っております。

特に若い人たち、女性の方だとか組織が早くできて、拠点とかいうような意見も出て、ランドマーク的な場所があると効果にとってもいいかと思えます。

問 子育て支援策について南箕輪村の取り組みの報道がありました。

阿智村でも、子育てにワンストップで教育まで含め対応できるように「こども支援課」「こども課」など、立ち上げることを提案するが、お考えを伺います。

村長 4月を目指して「こども家庭センター」の設置を検討中です。保健師、子育て支援室が一緒になってワンストップサービスで相談ができる、機構改革にはなるうかと思いますが、研究させていた、ただながら今後進めていた、だきたいと思っています。

提案 こども家庭庁がいうとおりではなく、村独自のこども支援策を盛り込んだ形の立ち上げを提案します。

村長 自治会もそうですが、えを伺います。



白山工業団地事務的「不備」とは……工事後に覚書を結んだこと 昼神温泉史の発刊は……1月に編纂委員会をつくり 七久里埋め立ての事業主体は……村が事業主体です

佐々木幸仁



問 12月定例会で予算編成方針が示されなかった。住民の皆様にごのようには予算編成方針を示すのか。

村長 広報による新年のあいさつで示します。

問 村長あいさつで白山工業団地に関して「事務手続きが不備であり」と言った。不備とは、どういうことを指すのか。

村長 工事と覚書の順番が違っていたことです。

問 「それは『不備』とは言わない。事務的な間違いを反省し、村民にお詫びする」という言葉を発しないか？

村長 村民にお詫びします。

問 工事が終わったあとに結んだ「覚書」が有効だと思えるか。

村長 有効です。

問 昼神温泉50年を振り返り、その歴史を後世に活字として残すことは重要な事

だ。温泉史の発刊についてどう考えるか。

村長 必要と思うので、1月に要綱をつくり、編纂委員会を発足させます。

問 令和7年3月で契約期限を迎える保養センターをどのように考えているか。

村長 村の具体的計画が決まるまでは営業してもらった方が良いと思います。

問 七久里の埋め立てについて、村長は「千載一遇のチャンス」と思い、地域開発のために埋め立てをした」と発言した。この事業の事業主体はどこか。

塩澤リニア対策室長 事業主体は「村」です。

問 事業主体が村ならば、財政計画を示してほしい。

村長 まだ検討中です。

問 地権者の皆さんと土地を買う約束をしたのか。

村長 一般的なことを言っただけで、約束はしていません。

問 だとしたら地権者にそのことを説明すべきだ。

村長 近々に説明します。

問 リニア発生土が残り少ないと聞く、村の意思決定をいつまでに行うのか。

村長 今は言えません。

職員に対する懲戒処分に係る要請書が届きました

12月1日、議会に、住民の方5名からなる書面にて、「職員に対する懲戒処分に係る要請書」が届きました。

議会運営委員会、全員協議会を通して、原則公開で対応・回答すべきものとなりました。

要請書概要は以下の通りです。
・今回の懲戒処分について、地方公務員法及び村の条例、規程、要綱に照らし合わせると大きな問題がある。放送された臨時会の内容のみでは納得できないので、住民が納得できる対応を議会に求める。
・理事者は重要な部分について意図的にはぐらかしていると感じる。百条調査権を行使して徹底した究明を要請する。
・懲戒処分の量定は適切か。管理職は処分の加重はあるが、今回は免職相当の案件が停職3か月になっている。法的な裏付けはあるのか。

・住民は臨時会ではじめてこの案件を知ったが、村からの公表はいまだにない。5月の件では記者会見を開いているが今回はそれが無い。公平公正を欠いている行政執行だが責任の所在はどこか。

・村長は報道機関の取材に虚偽の説明をしたと報道された。これは村民の知る権利を侵害するもので、同時に村の名誉を傷つけた。責任の所在を明確に。

・今回の一連のことで、理事者は職員からの信頼を失った。今後行政執行に悪影響が考えられるので、検証されたい。

・議会の取り組み方について、12月定例会会期中に書面で回答を求め。

議会では先の通りの回答を12月18日に書面にていたしました。議会運営委員会の委員を調査チームとし、本件の調査にあたり、結果については、いずれかの手段により公表してまいる所存です。なお、議会では専門家に法的内容などを確認するため調査費を、補正予算で要求、可決しました。(議長 吉田)

おしえて! セイアくん! (仮)



元日に発生した石川県能登半島地震で被災された皆様、またそのご家族やご親戚の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

皆様のおかげでまた新たな年を迎えることができました。今年も分かりやすい、読みやすい議会だよりを目指しがんばっていきますのでよろしくお願いいたします。

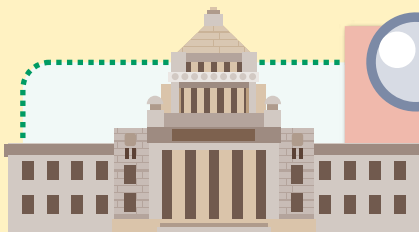
さて、冬本番となり冷え込みが厳しくなる今日この頃、皆さんどうお過ごしでしょうか。今季は一部の地域で大雪となったところもありましたが、暖冬といわれていただけあり雪は少なく感じます。夏場渇水にならないよう、またスキー場のためにも、雪もほどほどに降ってほしいものです。

それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう! 今回は、以前にご要望いただいた用語も解説していきます。

| ページ | 用語解説 |
|-----|---|
| 2 | ☆ (阿智村職員)懲戒審査委員会 とは 村長の諮問を受け、職員の懲戒処分に係わる事項について審査を行う。委員長を副村長が、副委員長を教育長が勤め、委員として課長及び課長相当職の者が就く。 |
| 3 | ☆ 飯田創造館 とは 飯田警察署の裏手にある県有施設で、自律的に文化芸術創造活動を行う場として建てられた。昭和54年12月1日に開館した。多くの方に親しまれてきたが、免許センターの建設のため閉館が予定されている。 |
| 5 | ☆ 無償貸付 とは 村の財産(土地や建物)を無償で貸付けする場合は、議会の議決が必要となる。 |
| 8 | ☆ 理論水量 とは 水力発電等における、損失を無視した水力のパワー(出力)のこと。高低差と流量から計算し、kW(キロワット)で表記される。実際の出力は機器の抵抗や、水路の摩擦などにより損失がある。 |
| 11 | ☆ 政策サポーター(制度) とは 議員と住民が一緒になって調査・研究、協議し政策提案をしていく取り組み。政策的議論に参加し議会活動に関心を持つことで、政策サポーターの中から議員のなり手が出ることも期待する。 |
| 13 | ☆ (まち・ひと・しごと)創生総合戦略 とは 地方創生を推進するために制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方の人口急減・超高齢化などの課題に対し、各地区の特徴を活かし自律的で持続的な社会を創生するために立てられた戦略のこと。 |
| 13 | ☆ 特別保育 とは 保育園の本来休みの日に行う保育体制の1つで、土曜日に行う保育を「土曜保育」、土曜日以外に各園で行う保育を「希望保育」、土曜日以外にあふち保育園のみで行う保育を「特別保育」という。 |
| 13 | ☆ 保育園IT化 とは 阿智村の保育園では、出欠の確認や登降園、保護者への連絡等を、スマートフォンなどを使用できるようにする取り組みが行われる予定。年度内に試験運用、4月から本格運用を行う。また、保育士の業務軽減のため保育日誌作成等のシステム化も行われている。 |
| 14 | ☆ Cゾーン(又はC地区) とは 運動公園(わいWai)周辺整備ではA、B、Cの3つの地区の整備を行うことを計画している。A地区は現在のわいWai公園、B地区は会地浄化センター横の阿智川沿い、C地区は駒場の中之橋から長岳寺へ行く村道の脇。 |
| 14 | ☆ 人・農地プラン とは 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域における農業の将来の在り方などを明確化した計画。 |
| 14 | ☆ 中心経営体 とは 地域の中で中心的に農業を行っている人や団体。 |
| 14 | ☆ 農業地域計画 とは 高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大している。地域内の農地が適切に利用されるよう、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための計画。それを実現するために農地の受け手の確保や、利用しやすいよう農地の集約化等を進めていく。 |
| 14 | ☆ 目標地図 とは 利用している農地が地域内に散らばっていると、効率が悪く利用しづらいことから、耕作が放棄された農地を利用したり、耕作する農地を交換するなどし、農地を集約するための目標とする地図。 |
| 15 | ☆ (阿智村)賃貸住宅(建設)支援 とは 村内に賃貸住宅を建設する個人または法人に支援金を交付するもので、支援金は本工事費の10分の1で、上限額は居住専用床面積により1戸当たり30万円~50万円交付される。また、村内企業を使うことで1戸につき10万円の加算がある。 |

《過去号で解説の要望があった用語》

| 号 | 用語解説 |
|-----|---|
| 115 | ☆ 振興協議会設置条例 とは 振興協議会とは、各地区の問題や課題を調査・研究し、地域振興に必要な取り組みについて協議する組織で、振興協議会設置条例は村内8地区(自治会単位)で設置できるようにする条例。これから設置する地区には喫緊の課題として、人口減少やその対策について村長から諮問される予定。 |
| 115 | ☆ 奨学金返還支援事業 とは 自宅から通勤できる範囲の事業所に就職した者で奨学金の返還を行う者に対し、前年度に返還した奨学金の2分の1を支援するもの。年度の上限額は18万円で、総額の上限額は90万円。 |
| 116 | ☆ 公有財産 とは 村等が所有する土地や建物など。 |



研修旅行報告

in 東京 → 山梨



国会議事堂にて

当村でも清内路地区で計画されている工事が少しずつ始まっていますが、山梨県の工事の進捗状況では工事により発生した盛り土でできたルートを高速道路から確認することもでき、ヤ

また、山梨県立リニア見学センターの見学もしました。

阿智村議会では、去る10月3・4日1泊2日で研修視察を行いました。視察先の希望をとりまとめる中から国会図書館と国会議事堂をメインに視察することにしました。

初日は全国の町村会の会合に出席されていた熊谷村長と合流し、大臣に就任したばかりの宮下前農林水産大臣にお忙しい中、大臣室において15分間という時間でしたが懇談する時間もとっていただくことができました。

当日は国会閉会中であり、秘書の方に、本会議場、委員会室、

各党の控え室、事務室など、内部の案内もしていただきました。国会図書館の視察では議員それぞれがテーマをもって各分野にわかれ、思い思いに検索しました。フロアーの中にはパソコンも利用できるようになっていて、見るからに研究者、と思える利用者さんが資料として冊子を広げながらパソコンとにらめっこしている様子なども見られました。

2日目は雨模様でもあり、都内の移動するバスの中で、神宮外苑や迎賓館周辺の樹木の伐採計画がありその計画に反対する運動も起こっており、なぜ伐採しなければならいいのか疑問を感じるどころでもありません。

ードなどで覆われていない箇所であり、私としては電磁波公害を心配してしまいました。

現在国政は混乱の中で宮下代議士も農林水産大臣を辞職されましたが、自党内では一番の農政通であり、勉強家であるとのことです。日本の農業、特に伊那谷のような中山間地農業の為に尽力いただければと思います。

(大嶋 正男)

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらもご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

新年明けましておめでとうございませう。昨年、阿智村は昼神温泉出湯50周年を迎え、村内外関係者の方々への感謝を込めた記念式典や、阿智村民Day等の多くの行事が行われました。中でも「50年の感謝を込めて、昼神を堪能頂く一日をご用意しました」と題して実施された「いい風呂の日」には、村民への入浴無料開放・各旅館の料理無料のおもてなし、温泉郷での村民伝大会等、他では聞いたこともない卓越した企画でした。

また村民Dayは、手作り花火の特別披露で幕を閉じましたが、この花火は、長い歴史の中でも初めて上、下清内路の方々が合同で披露するという画期的で、感動の場面でもありました。

他には類を見ない企画・実践を牽引された旅館経営者会・実行委員会また、関係者の皆様にご心より感謝を申し上げます。

今年は、次の50年へ向けて新たな阿智家族づくりの出発の年です。阿智家族皆様のこの一年が希望に満ちた良い年になりますように願います。

広報委員長 熊谷 恒雄